



令和5年5月23日
国土交通省関東地方整備局
東京国道事務所

工事発注手続きについて

～「R4南烏山宿舎屋上防水改修工事」の発注手続きを行います～

東京国道事務所発注の「R4南烏山宿舎屋上防水改修工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札の取り止めや不調が予測される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「R4南烏山宿舎屋上防水改修工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
2. 見積活用方式
3. 競争参加資格の緩和
4. 余裕期間制度（フレックス）

※詳細は次頁をご覧ください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省関東地方整備局 東京国道事務所

電話：03-3512-9090（代表） FAX：03-3512-9155

副所長 上田信也（うえだしんや） 工務第二課長 小林克己（こばやしかつみ）

《工事概要》

- (1) 工 事 名：R 4 南烏山宿舎屋上防水改修工事
- (2) 工事場所：東京都世田谷区南烏山 3 - 1 7 - 3
- (3) 全体工期：契約の翌日から令和 5 年 1 0 月 3 1 日まで
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
- (5) 工事種別：建築工事 D 等級（又は C 等級）
- (6) 工事内容（概要）：
建物
宿舎：屋上防水改修工事 改修一式
構造：鉄筋コンクリート造 3 階建て



建物外観状況



屋上現況

《不調・不落対策》

1. 公募型指名競争入札（総合評価落札方式）企業実績評価型

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

- 1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。
(参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。)
- 2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績（民間工事を含む）、本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量及び賃上げの実施を加算点としています。
- 3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

2. 見積活用方式について

工事の円滑な施工確保を図るため、実勢価格を予定価格に適切に反映する「見積活用方式」を試行します。入札参加者から見積価格を記載した見積書及び根拠資料（法定福利費を含むこと）の提出を求め、その妥当性が確認出来た見積価格を予定価格作成のための参考とします。

○見積の提出を求める工種

直接工事費のうち、「防水改修工事における(改修部分)」を対象としています。

○見積の提出を求める理由

公共建築工事積算基準類に基づく価格と実勢価格に乖離が生じていると考えられるため。

3. 競争参加資格の緩和

1) 地域要件の拡大

競争参加資格の地域要件を拡大し、「東京都内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業を「関東地方整備局管内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業を対象とします。

2) 対象等級の拡大

競争参加社数が少数と見込まれることから、対象等級を D 等級から D 等級又は C 等級に拡大します。

3) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績を「屋上防水改修工事」に限定せず、「鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の屋上防水改修を含む工事」又は「鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築一式工事（躯体、外装、内装をすべて含む。）の新築又は増築工事」として緩和をします。

4. 余裕期間制度（フレックス）について

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、令和5年10月31日までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

《発注スケジュール》

- 入札公示、入札説明書、見積依頼書の交付 : 令和5年5月23日（火）
- 技術資料等の提出期限 : 令和5年6月6日（火）
- 入札書、工事費内訳書の提出期限 : 令和5年6月30日（金）
- 開札日 : 令和5年7月5日（水）

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

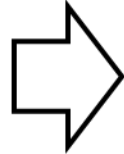
対象は
一般土木
C,B+C工事
維持修繕等

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価

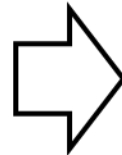
公示

(工事内容・入札時期・落札方式等)



工事参加希望の意思確認・技術資料の提出

(参加意思表明申請書+必要資料の提出)



参加要件は企業とし、
技術者要件は求めない

指名基準による選定



発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価
落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点+加算点(11点)+施工体制
評価点(30点))÷入札価格=評価値
※加算点は企業における防災に係る取組
姿勢と施工実績等+賃上げの実施
に関する評価

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

防災に係る取組姿勢と
施工実績等を評価